

【主な記事】 特集 五島慶太未来創造館が1周年を迎えました

青木村保育園 入園式・青木小学校 青木中学校 入学式

新型コロナウイルス対策支援事業のお知らせ

村からのお知らせ

フォトdeあおき ほか



— 未来に輝け！新1年生 —
4月6日頃に青木小学校の入学式が行われました。

ご入学おめでとう



広報あおき



No.506
2021.5.1

五島慶太未来創造館1周年

4月18日(日) 五島慶太未来創造館は開館1周年を迎えました。

当日は、東急グループを代表して東急株式会社から但馬英俊執行役員、山本隆昭担当部長にご臨席いただき式典のなかでこの1年を振り返りました。

コロナウイルス感染症対策のなかであって昨年6月以降5,000人を超える皆様にご来館いただき新たな交流人口創出の拠点としてスタートを切ることができました。コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、次世代を担う人材育成・教育の場として更に活用してまいります。

また、今年の大河ドラマにあわせ東京・田園調布をはじめまちづくりでつながりのあった「渋沢栄一と五島慶太」企画展が令和4年1月31日まで開催中です。



慶太翁生家の材で作製した記念品の椅子

開館1周年にあわせ慶太翁生家の材を活用して椅子2脚を製作しました。この椅子は慶太翁が愛用された椅子を参考に一脚は当館に、一脚は記念品として東急グループに贈られました。



祝辞を述べる東急(株)但馬執行役員

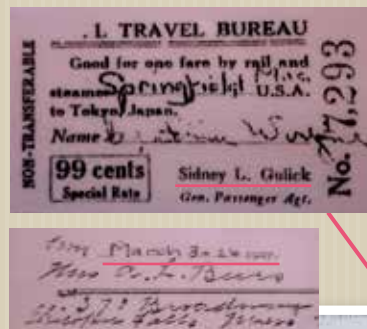


祝太鼓を演奏披露する義民太鼓保存会の皆さん

渋沢栄一の平和への願いを伝える 青木村の「青い目の人形」



青い目の人形・シンシアは、五島慶太未来創造館の企画展「渋沢栄一と五島慶太」で展示中です。



青木村に残る「青い目の人形・シンシア」をご存知でしょうか。
シンシアは今から94年前の昭和2年3月、アメリカから青木村にやってきました。日本とアメリカの子どもたちが、友情のしるしとして互いに人形を贈りあったのです。
この「友情人形事業」の中心となったのが、当時87歳の渋沢栄一でした。この頃悪化しつつあった日米関係の改善と平



7293番目の人形であったシンシアのパスポートには、来日した日や、渋沢とともに事業を進めたギューリック氏の名が記されています。

問 五島慶太未来創造館
49・0303

青木村の人々が戦禍を越えて守り続けてきた「青い目の人形」は、渋沢栄一の平和への願いを今に伝える貴重な資料です。

和を願い、行った事業でした。しかし渋沢の没後、日米関係はさらに悪化、太平洋戦争が始まると、友情人形の多くは敵国のものとして処分されてしまいました。シンシアと一緒に日本に來た約12000体の人形は、現在約300体が残るのみとなっています。

祝! 保育園入園式・小中学校入学式

4月2日に保育園の入園式が、6日には小学校及び、中学校入学式が行われました。今年度も昨年と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、出席者はマスク着用、座席も間隔を開け、式の内容も大幅に縮小しての開催となりました。新入生は新たな生活への期待や不安を感じながら、緊張の面持ち臨みました。



4月2日(金) 青木村保育園 入園式



4月6日(火) 青木小学校 入学式



4月6日(火) 青木中学校 入学式



令和3年
7月より

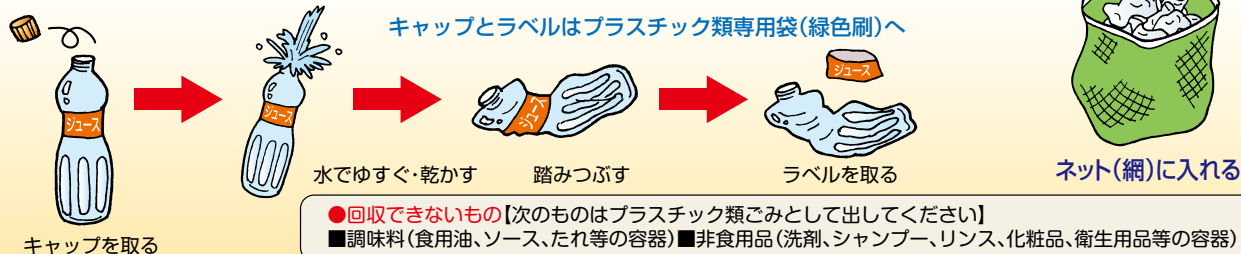
【ペットボトル】【空き缶】【蛍光灯・水銀体温計】 【カセットボンベ・スプレー缶・ライター・電池や ボタン電池】の収集方法が変更となります

【ペットボトル】第1土曜日



●「PET」表示されている飲料類（ジュース、ウーロン茶、スポーツ飲等）、
酒類（日本酒、焼酎、みりん等）、醤油の入った容器が対象です。

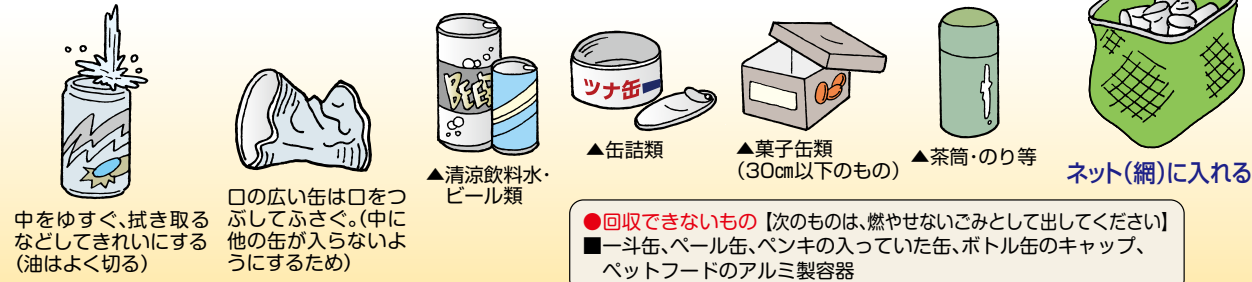
【現行】透明または半透明の袋に入れて出す➡【変更】集積所にあるネット（網）に直接入れて出す



【空き缶】第2・4土曜日

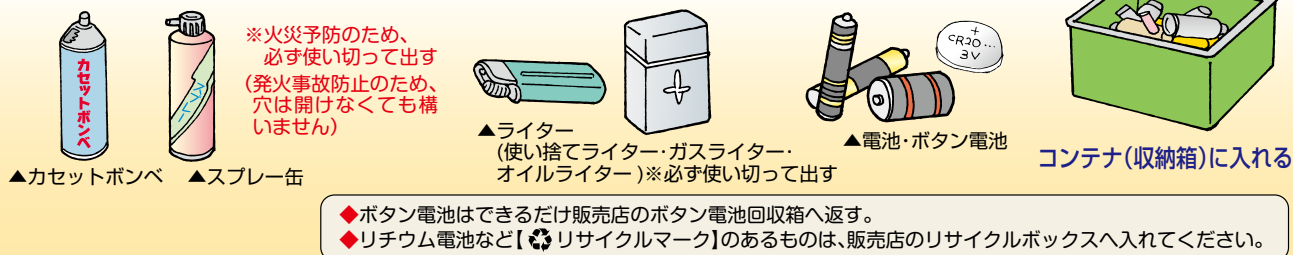
●飲料用・食品用・飲み薬用の缶類、缶詰類、自動車のオイル缶等（30cm以下のものに限る）が対象です。
●口の広い缶は出来るだけ口をつぶして出してください。（中に他の缶が入ると分別作業が大変になるため）
●スチール缶、アルミ缶はいっしょに出してください。

【現行】透明または半透明の袋に入れて出す➡【変更】集積所にあるネット（網）に直接入れて出す



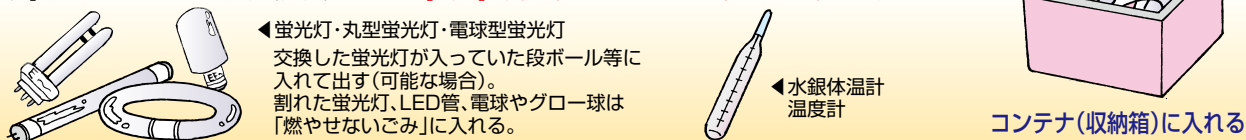
【カセットボンベ、スプレー缶、ライター、電池・ボタン電池】第3土曜日

【現行】燃やせないゴミ専用袋（赤袋）で出す➡【変更】集積所にあるコンテナ（緑色）に直接入れて出す



【蛍光灯・電球型蛍光灯、水銀体温計・温度計】第3土曜日

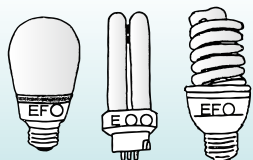
【現行】燃やせないゴミ専用袋（赤袋）で出す➡【変更】集積所にあるコンテナ（ピンク色）に直接入れて出す



形が似ている!? 電球蛍光管と白熱電球の見分け方

電球蛍光管→コンテナ（ピンク色）に直接入れて出す

白熱電球→燃やせないゴミ専用袋（赤色刷）で出す



・型番が「E、EF～」で始まる
・球体部分と金属部分の間に
プラスチックがあるもの



・型番が「L～、LW、G、NL、R、KR～」で始まる
・内部にコイル状の金属線が見える

～新型コロナウイルス対策支援事業のお知らせ～

地方創生臨時交付金等を活用して青木村が単独で実施します、新型コロナウイルス対策支援事業のうち、申請などが必要な給付金・支援金などについて手続き方法をお知らせします。

◆ 家計急変学生等支援事業(就学継続支援金)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、高校生以上を就学させているひとり親、青木村を離れて就学(長野県外)している学生等の経済的な影響を考慮して、就学継続に必要な経費の一部として3万円の支援金を支給します。

1. 支給対象者

- ① 令和3年4月1日において、18歳に満たない高等教育機関等に就学する学生を扶養しているひとり親
- ② 令和3年4月1日において、18歳に満たない離村学生を扶養する親等
- ③ 令和3年4月1日において、18歳以上の高等教育機関等に就学する学生で、ひとり親に扶養されている者(①以外の対象の方)
- ④ 令和3年4月1日において、18歳以上の離村(長野県外)学生

2. 申請方法

- ①の方は申請不要です。
- ②・③・④の対象の方は、申請が必要です。申請に必要な書類は次のとおりです。
 - 1) 支給申請書(必要事項を記入、押印の上) * 村ホームページからダウンロードできます。
 - 2) 申請者の身分証明となるもののコピー(運転免許証、マイナンバーカードなど)
 - 3) 学生証のコピー、在学証明書または高等教育機関等に就学していることが確認できるもの
 - 4) 預金通帳等(金融機関、支店名、口座番号、口座名義がわかるもの)コピー

3. 申請期限 令和3年9月30日(木)

【お問い合わせ・申請書提出先】 教育委員会 ☎ 49-2224

◆ 離職者再就職応援支援金事業

新型コロナウイルスなどの影響等により、令和2年4月1日以降に離職し現在再就職先を探してる方に対して、就職活動に必要な経費の一部として3万円の支援金を支給します。

1. 支給対象者(次のいずれにも該当する方です。)

- ① 令和2年4月1日以降に離職して、現在再就職先を探している方
- ② 離職した直近の職場では、社会保険等に加入し、常用労働者(週の勤務時間が20時間以上)として雇用されており、社会保険等を喪失して、離職票等を交付された方
- ③ 現在家族の扶養または、国民健康保険に加入されている方

2. 申請書類

- ① 支給申請書(必要事項を記入、押印の上) * 村ホームページからダウンロードできます。
- ② 申請者の身分証明となるもののコピー(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ③ 離職票または、退職証明書(退職日が確認できる書類)
- ④ 現在加入されている、保険証のコピー
- ⑤ 預金通帳等(金融機関、支店名、口座番号、口座名義がわかるもの)コピー

3. 申請期限 令和4年1月31日(月)

【お問い合わせ・申請書提出先】 商工観光移住課 ☎ 49-3131

～ 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金 商工会より ～

1月に国から発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動自粛などの影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者のみなさまに「一時支援金」が支給されます。村内の事業者は、緊急事態宣言地域との取引状況や業種により対象となる場合があります。申請の期限は、令和3年5月31日(月)です。「一時給付金」に関する詳細は、村商工会(☎ 49-2146)までお問合せください。

住民福祉課

母子相談・離乳食相談

日時 5月13日(木)

9時～12時

●離乳食相談は9時30分～11時30分

●授乳相談は9時30分～12時

場所 保健センター

対象 0歳～未就園児

妊産婦

内容 お子さんの身長と体重を測定後、各種相談を実施。相談には、保健師・助産師・栄養士が応じます。

持ち物 母子手帳

問 保健衛生係

情 49・3132

心の健康相談

日時 5月14日(金)

13時30分～16時30分

場所 保健センター

内容 心の悩みに保健師が応じる「心の健康相談」を開催します。

予約制(各回1人～3人)です。

申込期限 5月13日(木)

青木村燃やせるごみ排出量

令和3年3月分	令和2年3月分	前年対比
41,800 Kg	38,450 Kg	108.71%

昨年と同じ月の排出量を約8%上回ってしまいました…。生ごみは、充分乾燥させてから出すと重さを大幅に減らすことができます。村では、生ごみ処理機等購入の際の補助制度もありますので、ご活用ください。燃やせるごみの増加は焼却に掛かる費用や今後予定されているクリーンセンター建設費用の青木村分の増額に直結します。皆さんでごみの減量をすすめましょう！

地域包括支援センターからのお知らせ

5月11日(火)介護者のつどい、5月20日(木)よくわかる介護教室、6月1日(火)脳力アップ教室は開催検討中です。新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、実施できる状況になりましたら再度情報電話等で開催についてご案内いたします。

問 保健衛生係
49・3132

マイナンバーカードの交付等に係る
休日交付日及び役場開庁時間延長について



平日の日中に役場へお越しいただくことが難しい方のために毎週水曜日に役場開庁時間の延長と休日交付(月1日)を行います。なお、必ず事前に予約電話をしたうえでお越しください。

※完全予約制

※予約電話受付日時

平日 8時30分～17時15分

マイナンバーカードの交付や申請・カードをお持ちの方は電子証明書の更新なども承ります。

窓 □ 住民係(受付)

日時 毎週水曜日 17時15分から19時30分まで開庁時間延長

休日交付 (5月実施日) 5月 9日(日)

(6月実施日) 6月12日(土) いずれも9時から12時

受取方法 マイナンバーカードを申請した方には、1ヶ月程度で交付通知書ハガキを郵送します。

必要書類お持ちのうえ、ご本人が住民係へお越しください。

【お問い合わせ先】 住民係 情 49-3132

今年度の上小地区障がい者スポーツ大会は中止となりました

障がいをお持ちの方が、スポーツを通じて親睦と交流を図り、社会活動への参加を促進するとともに、障がいをお持ちの方に対する地域住民の理解と認識を深めることを目的に、障がい者スポーツ大会を毎年開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年に引き続き今年度も中止となりました。



【お問い合わせ先】 福祉係 情 49-3132



『介護保険料について』

介護保険料は、40～64歳までは医療保険の保険料に含まれる形で納め、65歳になる月（65歳の誕生日の前日がある月）からは、単独の介護保険料として村に直接納めていただきます。国民健康保険に加入している方は、64歳の介護保険料は「4月～65歳になる月の前月までの分」を年度末までの納期に分けて納めます。そのため、「64歳の介護保険料の納付期間」と「65歳の介護保険料の納付期間」が重なりますが、二重に納めているわけではありません。

【介護保険料の納付方法について】

保険料の納め方を個人で選択することができません。年金の受給額が年額18万円以上の方は特別徴収（＝年金からの天引き）となります。年額18万円未満の方は普通徴収（＝納付書又は口座振替）による納付となります。ただし、65歳になった方はすぐには年金からの天引きにならず一時的に納付書又は口座振替による納付となりますのでご注意ください。なお、65歳になる月に介護保険証と一緒に送付しております「65歳のお誕生日を迎えられる皆様へ（転入者含む）」に詳しい内容は記載しております。

【介護保険料について】

令和3年度からの介護保険料については、令和3年4月の全戸配布にて広報と一緒に配布しました、「青木村第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」でお示ししておりますが、下記のとおり再度確認ください。

【介護保険料】

第1号被保険者の介護保険料（65歳以上の方の介護保険料） 令和3年度から令和5年度の金額です。（基準額：72,000円）

所得段階	対象となる方	保険料率	年額保険料
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が市町村民税非課税で、高齢福祉年金を受けている人 世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.15	10,800円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額 × 0.25	18,000円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人	基準額 × 0.65	46,800円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.90	64,800円
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超の人	基準額 × 1.00	72,000円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 × 1.20	86,400円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額 × 1.30	93,600円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 × 1.50	108,000円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の人	基準額 × 1.70	122,400円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の人	基準額 × 2.00	144,000円

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター 情 49-1110



保健師だより



めざせ健康生活!健康診断・がん検診を受けましょう

※対象者欄の年齢は、令和3年4月2日～令和4年4月1日の間に迎える年齢です。

【健康診断】

健康診断は生活習慣病の予防を目的としています。症状がなくても、健康に自信があっても、いくつになっても、**年に1回は健康診断を受け、身体の状態を振り返る機会を作りましょう!**治療中の方も、年に1度は健診が受けられます。今後の健康管理のために、健診の結果は通院先の医師にお伝えください。健康診断は、いずれも事前申込制です。

健康診断名	対 象 者	令和3年度の日程
特定健診	40～74歳の青木村国民健康保険加入者	6月23日・24日・25日・28日・29日 〔予備日〕10月14日・15日
いきいき健診	75歳以上の方	6月23日・24日・25日・28日・29日 〔予備日〕10月14日・15日
39歳以下健診	19～39歳の青木村国民健康保険加入者	6月23日・24日・25日・28日・29日 〔予備日〕10月14日・15日
	19～39歳の青木村国民健康保険 <u>以外</u> の健康保険加入者	10月14日・15日

【がん検診】

日本のがんによる死亡者数は年間30万人を超え、死亡原因の第1位を占めるようになりましたが、診断と治療の進歩により早期発見・早期治療も可能になってきました。検診の機会を活用し、健康管理にお役立てください。今年度から、肺がん・結核検診、子宮頸がんの個別検診がスタートします。がん検診は、いずれも事前申込制です。

がん検診名	対 象 者	令和3年度の日程
前立腺がん検診	50歳以上の男性	6月23日・24日・25日・28日・29日 10月14日・15日
肺がん・結核検診	40歳以上の方	7月1日・19日・20日・10月18日・28日
肺がんCT検診	40歳以上の方	10月14日・15日
胃検診・大腸検診	40歳以上の方	11月2日・4日・5日
乳房マンモグラフィ検診	40～74歳の女性	6月8日・8月23日・26日
乳房超音波検診	30歳以上の女性	8月4日・10日・24日・30日 9月13日・22日・30日
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	〔集団〕11月17日・22日・29日・12月2日・8日 〔個別〕7月～令和4年2月末 協力医療機関での個別検診

* 検診ですべてのがんが見つかるわけではないことをご理解ください。また、医師の診察はありません。

* 検診の対象者は『無症状』の方です。自覚症状のある方は、それぞれの身体に合った検査や治療が必要です。早めに医療機関を受診されることをお勧めします。

【その他の検診・検査】

検診・検査	対 象 者	令和3年度の日程
肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に検査を受けたことのない方	6月23日・24日・25日・28日・29日 10月14日・15日
骨密度検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	9月30日(午前のみ)
歯周病検診	40・50・60・70歳の方	7月～令和4年3月末 協力医療機関での個別検診

【お問い合わせ先】 保健衛生係 情 49-3132



福祉医療費給付事業

福祉医療費給付事業は、乳幼児・児童等（出生から18歳年度末まで）、障がい者、母子家庭の母子、父子家庭の父子の方の福祉の増進を図るため、医療費の自己負担分への助成を長野県と青木村で行っています。

該当となっている方は、県内の医療機関及び処方箋薬局にかかる際に必ず受給者証を提示してください。

お子さんの医療費につきましては「現物給付方式」となり、医療機関及び処方箋薬局での支払額が、窓口にて1診療当たり、最大500円で済むようになっています。柔整に関しましては、今まで通り、償還払い方式となっていますが、8月診療分より、乳幼児・児童分については現物給付方式となる予定です。

乳幼児・児童以外の方の支給に関しましては、保険医療費（1診療）から高額療養費、付加給付額、500円（受給者負担額）を差し引いた額を口座振込します。

受給者証が毎年、更新になる方は資格審査（所得等の確認）後、7月下旬に新受給者証を郵送しますので、申請書と保険証の写しの提出をお願いします。また、県外の医療機関等にかかった場合は、後日役場受付に給付申請をしてください。申請は、診療月から1年を過ぎると無効となりますのでご注意ください（持ち物は受給者証、領収証、認印、保険証となります）。なお、保険証に変更があった場合は、必ず役場受付に保険証と受給者証をお持ちください。

有効期限が2021年3月31日までの受給者証をお持ちの方（3月までに18歳を迎えた方、高校を卒業した方）は、4月以降は福祉医療費受給者証を使用できませんのでご注意ください。該当の受給者証をお持ちの方は破棄していただくか、役場までお返しいただくようお願いします。

【お問い合わせ先】 住民係 情 49-3132

令和3年度 民生委員・児童委員の日 活動強化週間

民生委員・児童委員の日は5月12日(水)です。また活動強化週間は5月12日(水)から18日(火)までです。

各地区委員が訪問活動や見守り活動を行いますのでご理解ご協力をお願いします。

また、ご相談などがありましたら地区民生児童委員さんまたは下記までお気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ先】 福祉係 情 49-3132

資源循環型施設建設に係る環境影響評価(配慮書)の説明会を開催します

上田地域広域連合では、清浄園用地を資源循環型施設の建設候補地とした環境影響評価に着手しており、現在はその最初の段階である、「配慮書」の手続きを実施しております。今回の説明会では環境影響評価の概要や配慮書の手続き等について説明いたします。

日 時 令和3年6月3日(木) 19:00～

場 所 サントミュージゼ小ホール（上田市天神3丁目15-15）

※1時間30分程度を予定しております。

そ の 他 新型コロナウイルス感染症の状況により、説明会の予定を変更する場合があります。

詳しくは広域連合ホームページをご確認下さい。

【お問い合わせ先】 上田地域広域連合事務局ごみ処理広域化推進室（直通 0268-71-7705）

村営住宅・若者定住促進住宅入居者募集

入居を希望される方は、村所定の様式により、5月14日(金) 15時までにお申し込み下さい。なお、希望者多数の場合は抽選となるほか、年齢等の各種条件により、お申し込みを受け付けることが出来ない場合がありますので、予めご了承ください。

入居要件の詳細、必要書類等につきましては下記までお問い合わせ下さい。

住宅種類	団地名	区 名	募集戸数	構 造	家賃（1か月）
村営住宅	青木中央	青 木	1戸	木造2階建	所得に応じて
	森	当 郷	1戸	木造平屋	
若者定住促進住宅	森 第 2	当 郷	1戸	RC造2階建	45,000円

【お問い合わせ先】 商工観光移住係 情 49-3131

商工観光移住課

取引・証明用に使用する
「はかり」をお持ちの皆様へ

農産物や食品をパック詰めしたり、学校等において体重を測定するはかりなど取引・証明に使用する「はかり」は2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度は、当村を対象として定期検査が下記の日程で実施されますので「はかり」を持参し必ず検査を受けてください。

なお、検査には手数料(検査代金)が必要となりますのでお含みおきください。

また持ち込む際には、はかりに付着した粉、水分、ほこり等を落としてきてください。

日時 令和3年5月31日(月)
13時から15時
場所 保健センター
(役場西側)

問 商工観光移住係
49・3131

または長野県計量検定所
☎ 0263・47・4006

村指定文化財
「村松の風穴」ハイキング

風穴とは岩間から流れてる冷風を利用した自然の冷蔵庫のことで、村指定文化財「村松の風穴」は蚕種(蚕の卵)の保存のために利用されていきました。

山中の動植物について解説を受けながら、子壇嶺岳標高約900mに位置する風穴を目指します。

日時 5月16日(日)
10時から15時
(9時半より受付)

集合場所 道の駅あおき
ぶらつと家(ほーむ)入口

参加料 高校生以上500円・中学生以下100円
(保険料含)

定員 20名※要予約(先着順 5月14日まで受付)

服装 マスク・長袖・長ズボン・帽子・歩きやすい靴

持ち物 昼食・飲み物・軍手・雨具等

備考 小雨決行

問・予約 信州昆虫資料館
☎ 37・3988

青木村プレミアム地域消費
券購入申込み開始について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、落ち込んだ村経済の活性化を図るため、青木村内各加盟店で利用可能なプレミアム率20%の『地域消費券』を発行します。なお、購入には事前の購入申込みが必要です。詳細については広報あおき5月号で同時に配布された案内並びに青木村ホームページをご確認ください。

【申込み対象者】
青木村村民(令和3年5月1日時点で青木村住民基本台帳に記録されている者)

【購入申込み方法】
令和3年5月1日から5月31日までにいずれかの方法によりお申込みください。
①購入申込書を、青木村商工会へ郵送してください。
(5月31日消印有効・郵送料申込者負担)

②購入申込書を、青木村商工会または青木村役場商工観光移住課へ提出してください。
③青木村ホームページ内専

用メールアドレスよりお申込みください。(5月31日17時15分まで受付)

※申込みは1世帯1回のみ。

【申込上限額】

お一人あたり額面5万円分を4万円で購入

【購入方法】 申込をされた世帯には、購入開始日までに消費券購入引換券(ハガキ)を順次発送します。購入引換券を持参し、青木村商工会窓口にて消費券をご購入していただきます。お支払いは現金一括払いのみとなります。

※購入開始時期は7月下旬を予定しています。使用期限は令和4年1月末の予定です。

【その他】 申込は、抽選や先着順ではありません。今回売り出しの額面総額7,000万円分を超えた場合には、申込された全世帯の金額を集計し案分されますので、実際の購入金額が申込み金額より少額になる場合があります。

問 青木村商工会
青木村田沢13・1

☎ 49・2146

商工観光移住係

☎ 49・0111

農地の賃借料の情報提供

令和2年以内に、青木村内で締結(公示)された農地の賃借料の集計は以下の通りです。
農地の賃借を行う際にご参考ください。

【お問い合わせ先】 農業委員会事務局 情報 49-3131

10aあたり	平均額	最高額	最低額
田	3,600円	10,000円	1,000円
畑	2,100円	4,300円	1,000円

※この情報はあくまでも目安です。実際の賃借にあたっては、土地の広さ、形状、水利等の条件と、当事者間で充分協議の上、賃借料を決めてください。

建設農林課



農業委員会だより

第16号

 編集／青木村農業委員会
 農業委員会だより編集委員会

2021年5月

コロナ禍を乗り越えて、 これからの農業を考える

会長 塩澤 正隆

昨年から急速に拡大しているコロナウィルス感染症は、世界的な広がりを見せ、私達の生活に大きな影響をもたらしています。農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、コロナ禍によって外食産業を中心に農畜産物の需要が大きく減少、価格低下を招くなど農業経営に与える影響が深刻化、今後とも拡大の一途をたどっております。

今から28年前の1993年(平成5年)に水稲が作況指数全国74、長野県78と戦後最悪の大冷害に見まわれました。そして、アメリカ、中国、タイ等から250万トンもの米(現状の国内の需要量712万トンとすると35%)が緊急輸入される事態となり、国民生活に大きな影響ができました。さらに、1993年は、ガット・ウルグアイラウンド交渉の最終合意がなされ、農畜産物総自由化時代に突入した年でもあります。次の年の1994年(平成6年)は、水稲は一転して大豊作となり、過剰に輸入された緊急輸入米と合わせて大量の在庫を抱える事態となりました。

このように大凶作から大豊作とわずか1年で繰り返されたことは、正に自然の持つ予測のつかない威力

を感じます。自然を相手に営む農業にとって、いかに自然と共生していくかが大切であり、常に農業は備えの対策が必要であります。青木村の農業振興については、農業者の高齢化と減少、遊休農地の拡大等が進む中、今ある「豊かな食と自然環境」を将来に継承するために何をすべきかを真剣に考える時期が再びやってきたのではないかと思います。

現在、村と農業委員会、関係機関と一体となつて、地域農業の将来像を具現化する「人・農地プランの実質化」に取り組んでおります。将来にわたつて地域の農地を誰が担っていくのかを地域の皆様と共に考え、持続可能な農業の実現を目指しています。長年にわたつて培った長野県農業には、優れた技術力があり、恵まれた立地条件があります。この大きな財産を活用して新たな農業の再々出航の時が来しました。キーワードは「消費者との交流を重視した環境にやさしい農業」だと考えます。『農業者は消費者の健康に責任を持つ農産物生産を、消費者は農業者の生活が安定できるような対価を支払う』仕組み作りへの新たな挑戦です。

農業者は『農業の担い手から、暮らしの担い手』へと変身することが大切だと考えます。

【日本農業無くして日本人の健康はあり得ない】を目標とする取り組みを目指したいです。

当郷農水保全会について

農政部長 北村 民雄



当郷農水保全会は、平成27年1月2日に、区民236名全員を構成員として農地維持活動を通じ当郷区に存する農用地、水路、農道等の地域資源の保全並びに水路・農道等の施設の長寿命化を図る活動組織として設立された。

役員は、会長、副会長、会計、監事、理事5名の計9名で、任期は、5年である。役員会には、正副区長、愛林団長正副、土木水利委員長正副も出席を求め、全ての活動に全面的に協力を得ている。活動の財源は多面的機能支払交付金で、農地維持支払、資源向上支払(施設の長寿命化)の2種類である。対象農地(田)4875アールに対し10アール当交付単価7400円で年間360万円が交付された。平成27年

から令和2年の6年間の活動実績は次のとおりである。

共同活動の項目は、排水路の泥上げ、農道法面の草刈り、ため池の草刈り、有害鳥獣防護柵の設置である。6年間の出労者数は延べ1112名、1年平均185名である。有害鳥獣防護柵は、6年間で4750mを設置し完成した。山林を切り開き、ルートを作るなど苦勞があり、出労者に感謝する。施設の長寿命化工事としては、主として、水路の更新、農道舗装である。6年間で、水路の更新は、岡石、山村、森地区で639m、農道舗装は、南芹田、岡石、西押出地区で420mを実施した。

なお、有害鳥獣防護柵設置と農道舗装工事については、村の建設資材支給事業により全面的に支援を受けている。今後、多面的機能支払交付金の補助事業が続く限り、農業者、非農業者を問わず、区民全員の協力と、村の支援を受け、農水保全会の活動を継続し、特に担い手農業者を、強力に支援していく。



レンタル農機具を利用して、直売所に出荷しよう!



予約制。1日～半日単位。満タンで返却。使用料金当日。事故損害、農機具損失は利用者負担。

農機名	トラクター (要大特免許)	マルチャー	乗 用 草刈機	歩 行 草刈機	畦 畔 草刈機	堀上機	半自動 野菜移植機	管理機	バックホー (講習等修了者対象)	竹粉砕機 (講習会修了者対象)
能力・畝幅等	34馬力 ロータリー幅 180cm アタッチメント 数種類有	マルチ畝幅 80～35cm 畝高 5～10cm	21馬力 平場 刈高 10～18cm	8馬力 平場 刈高 ～3cm	刈幅50cm 刈高 ～7.5cm	5.9馬力 堀上幅55cm 堀上深10cm	畝高 5～35cm ブロッコリー、 レタス、キャベツ、 ハクサイ セル苗対応	6.3馬力 正転逆転 ロータリー 作業幅50cm	18.9馬力 バケット幅 50cm	25.2馬力 処理可能径 18cm 竹切チェーンソー、 集塵機有
写 真										
燃 料	軽 油	ガソリン	ガソリン	ガソリン	混合ガソリン	ガソリン	ガソリン	ガソリン	軽 油	軽 油
料 金	半日 2,000円 1日 4,000円	500円	2,000円	1,500円	500円	500円	500円	500円	5,000円	3,000円

【お申し込み先】 青木村農業支援センター (役場建設農林課内 ☎ 49-0111)

教育委員会

趣味アトリエ「竹灯籠」募集

今年のお正月、大法寺の境内を照らした150本の竹灯籠。竹に開けた穴から漏れる幻想的な光で境内は癒しの空間となり大好評でした。今回は室内インテリアとしても使える竹灯籠を作ります。

期 日 5月27日(木)

時 間 9時30分～13時

講 師 上原 美智子氏

参加料 1500円

(材料・工具使用料、入館料、茶菓子・傷害保険料込)

持ち物 油性マジック

定員 10名(先着)

場 所 郷土美術館

締切日 5月20日(木)

問 郷土美術館

情 49・3838

絵画教室生島(おじま)組 作品展開催

美術館ロビーにおいて絵画教室の皆さんの作品を展示致します。日頃の活動の成果をどうぞご覧ください。講師の生島潔先生の作品

も展示致します。
期 間 5月21日(金)～
6月2日(水)

※作品展は無料ですが入館料が必要となります。

入館料 一般200円・高大学生150円・中学生まで無料

問 郷土美術館

情 49・3838

第三十一回村民ゴルフ大会のお知らせ

青木村・公民館主催の「第三十一回青木村民ゴルフ大会」を開催します。村内のゴルフファーストが交流できる良い機会ですので、大勢の皆さまのご参加をお待ちしております。

期 日 6月6日(日)

会 場 上田丸子グランヴィリオゴルフ倶楽部

参加資格 村内居住並びに在勤の方

申込方法 5月16日(日)までに各地区のゴルフクラブまでお申し込みください。

問 教育委員会

情・☎ 49・2224

※新型コロナウイルス感染

税務署からお知らせ

令和2年分の所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書を申告期限内に提出し、振替納税を利用されている方の振替日は次のとおりです。事前に預貯金口座の残高の確認をお願いします。

申告所得税及び復興特別所得税 令和3年5月31日(月)

消費税及び地方消費税 令和3年5月24日(月)

なお、預貯金口座の残高不足等により引き落としができない場合、令和3年4月16日(金)から完納の日までの延滞税を併せて納付する必要がありますので、ご注意ください。

税 務 会 計 課

身障相談 5月12日(水) 13時～15時

司法書士法律相談 5月13日(木) 13時～15時 要予約

結婚相談 5月16日(日) 13時～16時

心配ごと相談 6月10日(木) 13時～16時

行政相談 6月10日(木) 13時～16時

いずれも場所は老人福祉センター

拡大状況により、中止となる場合があります。



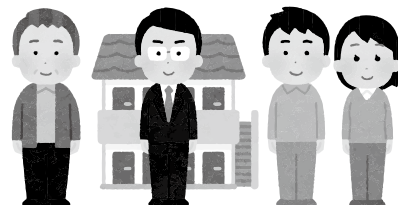
県営住宅入居者補充募集

1、住宅見学会

- (1) 期 日 令和3年5月26日(水) 時間は場所により異なります
詳細は5月中旬に公表いたします。

2、受 付

- (1) 期 間 令和3年6月1日(火)～ 6月7日(月)
平日のみ 午前8時30分～午後5時15分
(2) 場 所 上田市材木町1-2-6 長野県上田合同庁舎南棟内
長野県住宅供給公社 上田管理センター



3、抽 選 会

- (1) 日 時 令和3年6月15日(火) 午後1時30分から
(2) 場 所 上田市材木町1-2-6 長野県上田合同庁舎南棟2階会議室

4、入居予定日

令和3年4月1日(木)

5、そ の 他

募集の詳細については、住宅供給公社上田管理センターへ
直接お問い合わせいただくか、公社ホームページでご確認ください。
<http://www.nagano-jkk.jp/>

【お問い合わせ先】 長野県住宅供給公社 上田管理センター
☎ 0268-29-7010 FAX 0268-29-7013

「甲乙共通課程」防火管理講習の開催について

- 日 時 第3回 7月15日(木)から16日(金)まで(乙種防火管理講習は15日のみ)
両日とも午前9時30分～16時30分まで

- 場 所 丸子文化会館

●内 容

多数の人が出入りし、勤務、または居住する建物(防火対象物)の所有者、経営者等は建物の用途、規模及び収容人員により、防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を実施しなければなりません。消防本部では防火管理者の資格を付与する講習(甲種防火管理者新規資格取得講習(2日間)及び乙種防火管理講習(1日間))を実施します。資格の取得を希望される方は受講してください。

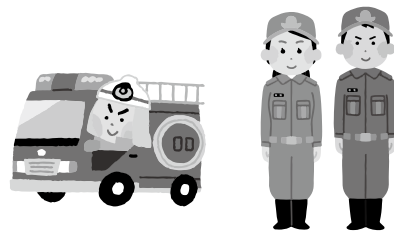
- 対 象 防火管理者資格の取得を希望される方

- 定 員 50名(先着順)

- 受講料 上田地域防火協会会員 甲種2,000円/乙種 1,500円
一 般 甲種4,000円/乙種 3,000円
講習日当日にお支払いください。

- 持ち物 筆記用具

- 申し込み 6月14日(月) 午前9時から消防本部予防課、または丸子・真田・東御及び依田窪南部消防署で受付開始。



【お問い合わせ】 消防本部予防課 ☎ 26-0029



おもな行事予定

5/11	火	介護者のつどい
12	水	身体障がい者相談／筋力アップほきぼき教室
13	木	司法書士法律相談 絵画教室 母子相談・離乳食相談
14	金	健康相談／心の健康相談
16	日	結婚相談 スポーツレクリエーション祭2021春の部 風穴と古木桜ハイキング
17	月	納税口座再振替日(4月分)
18	火	脳と体のストレッチ教室
20	木	よくわかる介護教室 赤ちゃんのためのおはなし会 絵画教室
22	土	幼児のためのおはなし会 令和3年度上小地区森林祭
26	水	筋力アップほきぼき教室／3歳児健診
27	木	趣味アトリエ
30	日	環境美化運動
31	月	納税口座振替日(5月分)
6/1	火	脳力アップ教室
2	水	筋力アップほきぼき教室
3	木	絵画教室／お誕生相談・2歳児健診
5	土	小学生のためのおはなし会
6	日	青木村消防ポンプ操法ラッパ吹奏大会
8	火	マンモグラフィ検診
9	水	筋力アップほきぼき教室
10	木	心配ごと相談・行政相談

※おもな行事のみ掲載しておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧ください。くかもしくは、各担当へご連絡ください。

高齢者活躍人材確保育成事業 上田地域シルバー人材センター 庭木・庭園管理講習

庭木の剪定に関する知識や技術などを講義と実習をとうしレクチャーします。剪定技術を学んでシルバー人材センターのお仲間になりませんか！

講習期間 6月14日(月)～6月18日(金)のうち4日間
(詳細日程は別紙)

講習会場 上田創造館、豊殿自治センター

対象者 60歳以上でシルバー人材センターに入会し就業を希望する方

募集定員 15名(お申し込み多数の場合は選考させていただきます。)

申込期間 5月10日(月)～6月4日(金)

持ち物 受講通知、筆記用具、昼食、飲み物

実技の際 木鋏、剪定鋏、刈り込み鋏、剪定用鋸、作業用手袋、タオル(ヘルメットをお持ちでない方は貸し出します)

講習 上小造園組合

費用 受講料、テキスト代無料

【お問い合わせ先】

上田地域シルバー人材センター ☎ 23-6002 沓掛

各行事について、新型コロナウイルス感染症への対応により、中止・変更の可能性があります。開催状況は各担当へご連絡いただくか、村ホームページをご確認ください。

〈5月〉青木村の気象 青木村の気象観測の生い立ち

文責：岩淵 登喜夫

5月は新緑の季節で、みずみずしい新緑に野山はおおわれて気候も一年を通して最も穏やかとなる。1日は立春から数えて八十八夜と呼んで生活の目安の基準にしている。なぜ、八十八日といわずに八十八夜というのか、この頃は遅霜が夜に降り農作物に被害をもたらすため、注意を喚起するためといわれている。

青木村は養蚕が盛んであったので「ケヤキが芽ぶきが遅い時は遅霜あり・芽ぶくと遅霜はない」、「八十八夜に烏帽子岳に雪がなければ遅霜なし」などことわざが多い。「八十八夜の別れ霜」は目安であって、霜が降りなくなるわけではない。

さて、青木村の天気予報や注意報・警報などを的確、かつ迅速に情報を発表するには上田市古里の浄水場敷地にある気象庁地域気象観測システム(アメダス)の観測値などを気象台は使っている。ここには昭和30年から50年にかけて上田気象通報所があり、気象観測と天気相談を行って上田小県地域の住民に重

宝がられていた。この通報所は昭和50年に廃止され、上田消防署で自動観測となったが、昭和58年に再び浄水場敷地に移り現在も観測されている。この観測は「降水量、気温、風向風速、湿度、日照時間、積雪深」を1時間ごと観測して、ほぼ即時に発表されている。この観測データは、気象庁や各気象情報会社のインターネットからパソコンやスマートフォンそしてテレビのデータ放送から検索できる。その他に年・月・旬・半旬・日ごとに統計処理され、各平年値や過去の観測データも見ることができ、青木村の農業や防災などに活用されている。なお、青木村役場には「雨量観測システム」が稼働しており、弘法公民館、入奈良本防災センター、役場の3ヶ所で雨量が観測されている。また、役場では気温、風向・風速、湿度も観測され、役場ホームページに即時公表されている。雨量は弘法や入奈良本では地形の相違で役場より量が多くなる時があり、避難目安の情報に活用できる。



3/
24
水

第一生命保険株式会社 長野支社と包括連携

青木村と第一生命保険株式会社長野支社は包括連携協定を結びました。

健康増進を目的に健康診断やがん検診の受診勧奨、婚活イベントなど相互連携と協働により地域の諸課題に対応できるよう、村民サービスのより一層の向上を図ります。



3/
8
月

齋藤木材工業株式会社様より ご寄贈いただきました

齋藤木材工業株式会社様より、信州産カラマツ集成材を利用した手指消毒台を寄贈いただきました。五島慶太未来創造館にて、来館者のみなさまの新型コロナウイルス感染症対策に活用させていただきます。



3/
26
金

草軽交通(株)様より貴重 資料をご寄託頂きました

草軽交通株式会社様より、五島慶太未来創造館に貴重資料をご寄託頂きました。

運輸通信大臣時代の五島慶太が当時の草軽電鉄に出した許認可通知書をはじめ、当時の沿線の様子を詳細に描いた金子常光画の「草軽軽便鉄道沿線鳥瞰図」など、全12点の資料です。

ご寄託頂いた資料は、未来創造館での展示や調査に活用していく予定です。



3/
25
木

元青木小校長 小林幸喜先生 瑞宝双光章受賞

青木小学校で平成元年から4年間校長先生を勤められた小林幸喜先生が、令和3年1月の叙勲で、瑞宝双光章を受賞されました。青木小学校にいち早くパソコンを導入して研究発表を行ったり、地域の文庫学級に尽力されたりした業績が認められたものです。3月に役場において伝達式が行われました。





県道 丸子信州新線 豆石峠 全面通行止めが解除されました

県道 丸子信州新線 沓掛地籍の豆石峠は、令和元年10月台風19号による豪雨災害による地すべりが発生して以降、全面通行止めとなっていました。

道路管理者である上田建設事務所には、災害発生直後から地すべり対策工事及び道路復旧工事に迅速に着手していただき、令和3年3月28日、災害から1年5か月半ぶりに全面通行止めが解除となりました。

奇しくも上田電鉄別所線の全線開通と同日に迎えた通行止め解除日には、開通を心待ちにしていた大勢の利用者の方が通行されました。

また、地元の皆さまからは「鹿教湯病院に通いやすくなり、とても嬉しい。」「三才山トンネルを利用し、松本市へ行きやすくなった。」などの喜びの声が多数寄せられました。

なお、地すべり対策工事及び道路拡幅工事は引き続き施工されておりますので、通行の際はご注意ください。



道路災害 復旧状況



通行止め解除後、多くの方が通行されました



義民の里を走ろう！ マラソン大会開催

4月11日、「第14回義民の里を走ろう！」マラソン大会が開催されました。

今年度は2年ぶり開催となりましたが、53名の選手が参加され、全員が見事に完走されました。天気にも恵まれ、さわやかな春の風を感じながら盛大に行われました。

優勝者

小学生男子 2kmの部	池田 夏輝さん
小学生女子 2kmの部	松澤 陽葵さん
一般男子 2kmの部	早川 夢貴さん
一般女子 2kmの部	高野 麻里さん
一般男子 4kmの部	柄沢 紘人さん
一般女子 4kmの部	山際 杷奈さん



春休み簡単工作 「おりがみでピザをつくろう」

図書館では春休みの1週間、本を借りるついでに気軽に参加できる簡単工作「おりがみでピザをつくろう！」を行いました。

工作に挑戦した子どもたちは、おりがみで生地を作り、サラミのシールや、ピーマン、エビなど、思い思いに好きな具をのせて、美味しそうなオリジナルピザづくりを楽しんでいました。





新入職員紹介 New Face!



総務企画課
山田 佳代

長野県からの研修派遣として総務企画課企画財政係で勤務することになりました山田佳代と申します。村営バスの運営や長期振興計画の策定等の業務を担当します。

昨年度までは県庁の砂防課で主に土砂災害対策に関わる予算関係の仕事をしていました。今まではひとりパソコンに向かう仕事が多かったので、青木村では住民の皆さまとたくさん接することができたら良いなと思っています。

限られた時間になりますが、少しでも青木村のお役に立てよう精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



総務企画課
高島 正樹

株式会社電算から派遣され、4月より総務企画課企画財政係で勤務させていただきますこととなりました高島正樹と申します。

長野市に住んでおり、青木村に来たのは初めてではありませんが、役場の方、地域の方々からあたたかく迎えられ新しいスタートを切ることが出来ました。青木村は村全体に一体感があり、一つの家族のような印象を受けました。そんな青木村の皆さまの輪の中に一日でも早く入っていけるようにがんばります。

このようなご時世ではありますが、行事ごと等があれば、積極的に参加しようと思いますので、これからよろしくお願いいたします。



住民福祉課
課長 小根沢 義行

本年度から、住民福祉課で勤務させていただきますことになりました住民福祉課長の小根沢義行と申します。

3月までは、長野県職員として医療・介護・福祉等健康福祉分野の業務に長年従事してまいりました。村民の皆さまの住みやすい村づくりのために、今までの経験等を活かしていければと思っています。どうぞ、よろしくお願いします。



総務企画課
若林 佑河

今年度4月より総務企画課でお世話になります若林佑河と申します。

社会人1年目でありとても未熟ではありますが地域住民の方々との関わりを大切にし、土地や習慣に早く慣れていけるよう、持ち前の明るさを生かして何事にも取り組んでいきたいと思っています。

私事ではありますが小中高とサッカーをやっていました。今はサッカーからは離れてしまっていますが今後青木村のスポーツの発展に携われる機会があれば積極的に参加させて頂きたいと思っていますのでよろしくお願い致します。役場などで見かけた際は話しかけて頂けると嬉しいです。ご迷惑をお掛けしてしまう事もあるとは思いますがよろしくお願い致します。



教育委員会
窪田 大悟

4月より教育委員会で働かせていただくことになりました、窪田大悟と申します。

私はこれまでこの自然豊かな青木村で多くの方に支えられながら生活をしてきました。その青木村の職員として働けることをとても嬉しく思います。

これからは今まで自分がお世話になっていた地域の方への恩返しや、青木村の発展に貢献できるように頑張ります。

また、地域の方々への感謝の気持ちを常に持ちながら、新入らしく何事にも元気よく取り組んでいきたいと思っています。

至らない点もあるかと思いますが一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

美しい青木村2022年度版 カレンダー用作品を募集しています

募集中!

2021年版カレンダー作成では、多くの皆様にご応募いただきありがとうございました。今回も2022年度版青木村オリジナルカレンダーに掲載する写真【風景・祭・行事・特産品など】を広く募集いたします。

募集期限 8月31日(火)

募集作品 平成31年1月1日～令和3年8月31日に撮影された写真

応募方法 役場、道の駅あおき農産物直売所、文化会館に設置の応募箱、又は郵送で提出してください。

問 商工観光移住係 情 49-3131



「春の東山道」撮影者：清水愛子
(2021年3月撮影)



「飛べ・アルプス」撮影者：皆川光男
(2021年3月撮影)

地域おこし協力隊通信 Vol.36

児童センターにオオムラサキの観察施設を設置

4月15日、児童センターに自然を守る会の皆さんでオオムラサキの観察施設を設置しました。自然を守る会の活動として行っているオオムラサキの保護活動は、自然に羽化する確率が数%といわれているオオムラサキの幼虫を施設内で羽化するまで保護し、放蝶するというものです。会の皆さんは児童のみなさんに自然と触れ合う機会を提供したいという気持ちで観察施設を設置したそうです。施設の中にはエノキの木が置かれ、オオムラサキの幼虫10匹ほど入れられました。落ち葉の中で越冬するオオムラサキの幼虫はまだ小さく1センチほど。これから暖かくなると木を登り葉を食べ、大きくなるとサナギになり羽化して綺麗な蝶々になるまで児童のみなさんに見守られながら7月の放蝶を目指します。



「姉妹都市・長泉町をご紹介します」

南こども園が 開園しました

4月8日(木)、こども園への移行後初となる入園式が南こども園で行われました。

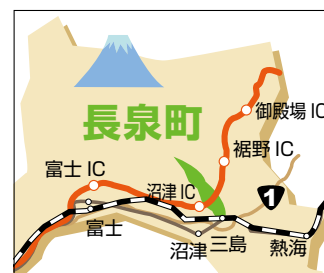
町では、今後の保育需要への対応として、町立幼稚園の認定こども園化を実施しており、北こども園に続き、2番目の移行となります。

今後は、幼稚園部と保育園部の混合保育となり、開園時間の延長、幼稚園部における早朝の一時預かり事業や希望による給食の提供を実施するなど、保育の充実を図っていきます。

入園式に参加した3歳児41人は、先生から名前を呼ばれると、元気いっぱい返事をしていました。



問 長泉町役場・行政課
☎ 055-989-5500



<https://blog.goo.ne.jp/syokujidokoro-megumi>

協力：御食事処恵

材料(2人分)

じゃがいも(中々小)……2個
豚ひき肉……100～150g
玉ねぎ……1/4個
キャベツ……2枚
つまようじ……2本
調味料
塩……少々
こしょう……少々
コンソメ……1つ
水……4～5カップ

作り方

- ① キャベツの葉を2枚さつと茹でておく。
- ② じゃがいもをさいの目切りにし、玉ねぎをみじん切りにする。
- ③ 豚ひき肉に②を入れ、塩、こしょうを入れる。
- ④ よく練り、水を少々加える。
- ⑤ ④をまるめてキャベツの葉に包みつまようじで止める。
- ⑥ 鍋に並べ4カップの水で15分くらい煮る。
- ⑦ その後、コンソメを入れてさらに10分くらい煮てできあがり。

お好みでケチャップや牛乳を入れても良いですよ。



変わりキャベツロール



喜憂の欄については、HP 上での掲載はしていません。

喜憂の欄
(敬称略)



がんばれ あおきっ子

青木村保育園 年少組

今年度は、つくしぐみ15名・すみれぐみ11名、計26名のとってもかわいいお友だちが入園・進級をしました。

新しい先生やお友だちというはじめての環境に、はじめは大泣きしていたお友だちも、保育園での生活に少しずつ慣れてきたところです。戸外では、自然いっぱい村内を散歩したり、園庭で好きな遊びを思い思いに楽しんでいます。お友だちとた〜くさん触れあって、元気にすくすく成長していきたいと思います！

すみれぐみ



祝 青木村保育園入園式

男6名
女5名
計11名

つくしぐみ

たけうち はるき
おおた ひろと
たかさわ まな
いしい あきは
よこさわ しゅうへい
くつかけ よい
ばんば てる
かとう ゆめ
はやかわ こは
ゆうき かおる
きたざわ のあ
さくらだ こうな
くつかけ みお
いこた せあ
にしざわ げんば



祝 青木村保育園入園式

男8名
女7名
計15名

こばやし はる
つかだ まゆり
かね こくと
よこしま みあ
みやいり ほたか
いざわ りん
にしざわ すずね
さとう はると
くつかけ けいた
くつかけ さくら
こばやし ひろと



【奈良時代双堂の東側面(復興)】

興福寺食堂(じきどう)の外観を復元したもので同寺の国宝館としてコンクリート造りで旧位置に建てられた。この図の破線のように大屋根にすると、のちの平安時代の本堂建築となる。右図の法華堂もこのような双堂だった。ただし礼堂は松皮葺であった。



【東大寺法華堂の西側面(国宝)】

正堂は天平期の和様であり、礼堂は鎌倉時代の大仏様式が加味されている。変則的に見えるが均衡絶妙な仏堂となった。正堂はのちの内陣、礼堂は外陣の先駆となった。両堂の軒先接点には天平の雨樋が残る。



青木村の

たてもの 歴史考

(四) 仏堂 — 本堂成立の前史

寺院で本尊仏を安置する建物を一般的に本堂と呼んでいる。この堂宇も一朝にして成立したものではなく、仏教伝来から奈良時代にかけて法会※1や礼拝は堂前の庭上で執り行われていた。このことは特定の神社(奈良、春日大社など)では現在でも中門前の下段広場で祭儀されているのと共通点がある。つまり、この時代の仏堂は仏(仏像)の専有空間であり、特別なとき以外に入堂することはなかった。

わが国はやや降雨の多い風土のためか、露天での法会は支障もあったのであろう、仏堂の前方に軒を接して礼堂という常設の付属棟を建てた。この二棟並立の形式を双堂※2という(上図左)。

双堂の遺構として現在まで伝えられているものに東大寺法華堂三月堂がある。この堂は奈良時代の天平十九年(七四七年)頃の建物で、当初から本尊を安置する瓦葺の正堂と、松皮葺の礼堂が計画的に建立された。ただ現在の礼堂は鎌倉時代の正治元年(一一九九年)に建て替えられたもので、屋根も正堂と連結し、のちの本堂形式のようになっていたが、外観は天平と鎌倉様式が見事に融合した意匠となっている。

堂内空間を見ると、正堂と礼堂の在り方が分明に理解することができる。つまり、正堂はこの時代の金堂空間であり、礼堂は鎌倉時代の本堂外陣の形式となっている。

※1 仏典説法や追善供養など。
※2 奥行空間を得るために二棟を接合したもの。

訂正、先月四月号本文十一行目の「大雄堂殿」に訂正します。

(文、永川 強)

防災メール登録のお願い

村では、災害などの緊急時での速やかな一斉情報配信、情報伝達手段として緊急防災メールシステムがあります。緊急時の村からの情報入手いただくため、是非ご登録ください。

<http://admj.biz/subscriber/?storeId=193>

